

令和5年3月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年3月24日（金） 13:30～14:30
開催場所 庁舎 4階 第1委員会室
出席委員 教 育 長 安土 憲彦
教育長職務代理者 田中 和子
委 員 内記 一彦
委 員 朽木 徳壽
委 員 太田 加代子
事務局出席者 教育部長（川崎）、子ども青少年局長（小林）、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長（小山）、教育総務課長（大角）、学校給食共同調理場所長（西江）、学校教育課長（黒川）、学校教育課参事（高野）、人権教育課長（松浦）、生涯学習課長（赤井）、幼児保育課長（内田）、幼児施設課長（村瀬）、図書館長（西村）、書記（小林）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 13:30

教育長

ただいまから令和5年3月度教育委員会定例会を開会いたします。

桜の花も咲き始めて良い気候になってきました。今日は栗東の庁舎も内示が出ましたし、先日、教職員も内示が発令されました。そういったことでお別れの季節でもあり、また新たな年を迎える時期となってきました。ここにおられる職員の中にも引継ぎであったり、新たな部署への準備等、色々と忙しいと思いますし教育委員の皆様にとっても、年度末のお忙しい時期にお越しいただきありがとうございます。今日は今年度最後の教育委員会定例会ということで、たくさん議案もございますので、ご審議等よろしく願いいたします。

それでは、日程に従い進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いいたします。

市民憲章唱和（幼児施設課長）

日程に従って進めさせていただきます。

続きまして日程3 議案第15号 栗東歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第15号 栗東歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第15号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第16号 栗東市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第16号 栗東市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第16号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第17号 栗東市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則を廃止する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第17号 栗東市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則を廃止する規則の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第17号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第18号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第18号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第18号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第19号 栗東市個人情報保護条例に基づく処分のうち教育委員会が行う処分に対する審査請求に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので、これより議案第19号 栗東市個人情報保護条例に基づく処分のうち教育委員会が行う処分に対する審査請求に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第19号は原案通り、可決といたします。

教育長

続きまして 議案第20号 栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

田中教育長職務代理者

60歳までの定年が段階的に伸びていくということで、60歳以降の役職が指導員や、専門員ということになるのですね。

教育総務課長

令和5年度から定年が伸びるということになります。今まででは、60歳で定年ということでしたが来年度からは60歳を迎えて、今までの定年ではなくて、役職定年という形

になります。部長や課長等の役職がとれて、先程申し上げた役職になり、後輩の指導に当たるということになります。係長級になるということです。

田中教育長職務代理人

60歳以上で定年を迎えるということですね。

教育総務課長

来年度から定年が伸びていきますが、2年毎に1歳ずつ伸びていきます。

田中教育長職務代理人

県費職員の教職員も同じですか。

学校教育課参事

はい。教職員も同じような形になりますが、指導員とか専門員とかではなく教諭となります。

田中教育長職務代理人

校長、教頭もそうですか。

学校教育課参事

はい。教諭です。

教育長

他に質問はございませんか。それでは、これより議案第20号 栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第20号は原案通り、可決いたします。

教育長

続きまして 議案第21号 栗東市埋蔵文化財保護要綱の制定について、説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

田中教育長職務代理者

教育長

他にございませんか。それでは、これより議案第21号 栗東市埋蔵文化財保護要綱の制定について、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第21号は原案通り、可決といたします。

教育長報告

続きまして「日程4 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。3月1日（水）総合計画審議会・行政改革懇談会、3日（金）地方創生懇談会、6日（月）議会本会議再開 代表質問、委員長会、7日（火）議会本会議再開 代表・個人質問、議会運営委員会、8日（水）議会本会議再開 個人質問、議会采井委員会、10日（金）予算常任委員会（全体会）、JA栗東市小学生向け教材寄贈、11日（土）栗東市スポーツ振興表彰式、14日（火）中学校卒業式、予算常任委員会（文教福祉分科会）15日（水）予算常任委員会（特別会計）、16日（木）文教福祉常任委員会、17日（金）小学校卒業式、教育委員会臨時会、22日（水）幼稚園卒園式、23日（木）議会運営委員会、議会本会議再開・委員長報告・採決、委員長会、議会説明会、24日（金）教育委員会定例会です。予定として、27日（月）栗東市文化財審議会、31日（金）退任式です。

以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

続きまして、日程5 その他報告事項①各課（館・所）の「3月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はありませんか。

教育長

それではないようですので、以上で各課の3月度事業進捗状況について終了させていただきます。

次に報告事項②「児童生徒数出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児保育課長から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②「児童生徒数出席状況について」を終了します。

続きまして、報告事項③「令和5年第1回栗東市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部長から野々村議員の個人質問を報告。代表質問については、主だった内容を説明
子ども青少年局長から伊吹議員の個人質問を報告。代表質問については主だった内容を
説明

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、報告事項③「令和5年第1回栗東市議会定例会について」を終了します。

続きまして、報告事項④「第2期栗東市文化振興計画の策定について」をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、報告事項④「第2期栗東市文化振興計画の策定について」を終了します。

教育長

次に、日程6 その他①各課からの報告事項について、ありましたらお願いいたします。

学校教育課長

・新学期移行の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

それでは各課からの報告事項を終了させていただきます。次に、その他②次回4月度教育委員会定例会日程についてお願いします。

教育総務課長

4月の定例会の日程については、4月26日(水)13時30分からでいかがでしょうか。

教育長

ただいまの定例会日程について、皆様ご都合はいかがでしょうか。

全委員

26日(水)でよい。

教育長

次回定例会は4月26日(水)13時30分からでお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。これをもちまして、3月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14:30